



行 發 所
西 原 村 役 所
電 話 (095) 2401
2582・2583
印 刷 所
中 部 印 刷 K K
電 話 (077) 4464

村の世帯・人口

1969年6月末日現在

総世帯数1950

人口 10,158人

男 5,081人

女 5,077人

6月の人口移動

出生 27 死亡 2

転入 25 転出 24

婚姻 14 離婚 0

主なもの

1	第四回議会定例会	1
2	一九七〇年度施政方針	2
3	建設工事の現況	5
	道路側溝工事完了ヶ所	5
	小那覇地内排水を凌渌	5
	呉屋、小波津地内排水を改修	5
	我謝地内側溝工事	5
4	一九六九年度産業共進会褒賞授与式	5
5	株出さとうきび更新奨励補助金を交付	6
6	水道料金制値下げ	6
7	健康診査を実施	7
8	国民年金度七月一日からスタート	7
9	南方同胞授護会副会長本村を訪れる。	8
10	小那覇に診療所を設置	8
11	学校便り	9

村の世帯・人口

1969年6月末現在

総世帯数1950

人口 10,158人

男 2,081人

女 2,077人

6月の人口推移

出生 27 死亡 25

転入 25 転出 24

増減 14 増減 0



本郷町報

〒4984 (077) 4484
中部印刷株式会社
印刷所
〒4984 (077) 4484
〒4984 (077) 4484
〒4984 (077) 4484

11	半対型	9
10	小浜郷に給養池を掘削	8
9	南式同郷会連合会員本村を訪問	8
8	国営年金受給者一日の暮らし	7
7	樹木調査を実施	7
6	水産株金調動	6
5	林出さるるより更替奨励金交付	6
4	一六六代半更替業共進会褒賞授与	5
	経費削減内閣審議	5
	呉屋、小浜郷内排水を改善	5
	小浜郷内排水を改善	5
	首領閣審議工事完了	5
3	製糖工事の進展	5
2	一六六〇年更替式	3
1	第四回郷会支部会	1

主なふく

一九七〇年度施政方針

一九七〇年度予算のご審議をお願いするにあたり、施政の一端を申し述べます。

昨年十月の村長の公選にあたり、私は村民多数の支持を得て当選し、村政を担当することになりました。

私は就任以来村行政に對するこれまでの経験を生かし、村民世論を基調として選挙のさい公約した諸問題の実現のため努力してまいりました。私は常に努力し、時代に即応した進歩性のある村政発展と村民福祉について効果のあるよりよい予算を編成し、これを忠実に執行して本来の目標達成に遺憾なきを期したいと念じております。

新年度の基本施政として、工場誘致、道路整備、排水路整備および上水道の建設等でありまして、これらの事業はいづれも村発展の基盤をなす重要な事業であり、優先実施を図るとともに年次計画により積極的に実施していききたいと思ひます。従来補助事業中心の考えで進んできた村財政も、今後は政府の補助事業の獲得も勿論でありますが起債による単独事業の拡張に意を払うとともに多くの補助機関職員を指揮督励して事業を推進してまいりたいと思ひます。これまで乏しい財政のなかから村民福祉のため一般財源を投じ、事業の推進に努めてまいりましたが大企業誘致の誘致によって何分とも財源の確保の見通しも明るく、将来の発展に必要な仕事を思い切つてやることでありまして、これが村民の期待と信頼に答える唯一の策であると思ひます。村政の基本目標であります明るい豊かな村づくりを図り村民とともによい村政、よい行政に努力を払いたいと思ひます。内部態勢の強化につきましては、事務機械の導入を図ることによって短時間のうちに処理でき、村民生活における時間の節約を図り、村民サービスの向上を図れるものと確信するものであります。

また事務の能率化の向上を図る見地から税務事務の処理も計算センタ―に委託するなど積極的事務能率化の推進に努力するとともに職員資

質の向上を図り、村民サービスを実現させたい所存であります。ことに村財政の確立を図る見地から累積された滞納村税の整理対策についても努力し、常に徴収成績の向上に努めていきたいと思ひます。

清掃行政については、し尿処理の問題と併せて糞芥処理問題については生活の向上とともに多くなる一方でありますこれらの施設は容易に実現できないのが実情であります。将来生活環境の整備という見地から何等かの措置を講ずる必要性に迫られることが予想されるのであります。

本村は今後工業村に発展した場合産業公害が予想されることと考えられるのであります。

このことは公害をもたらす企業の社会的責任を明らかにさせ、企業にその積極的予防措置を講じさせなければならぬと思ひます。

私は住みよい村づくりとともに生活環境の整備拡充に貢献したいと思ひます。

社会福祉事業につきましては、敬老年金の継続的に実施するとともに新年度は庁舎の落成を記念いたしまして敬老会を開催したいと思ひます。行政区域の整理の問題につきましては、前村長時代に行政委員会から答申されたものを充分検討したい。その実現に努力したいと思ひます。

以上のほか、旧西原飛行場跡の筆界設定の問題と戦後処理等の重要な問題が残されている現状に鑑み、これが早期解決を図るためには、議会当局をはじめ村民のご協力をお願い申し上げる次第であります。

※ 医療施設について

私は、本村に医療機関がないため村民の健康管理上の見地から非常に懸念いたしております。

村民が近代的な医療機関の恩恵に浴することのできる状態にあることが理想的であります。

一九六三年に開業医が廃止し、無医村として現在に至っておりますが無医村としての医療空白は直接人命と人権に結びつく切実な問題でありま

す。見地から医療を与える立場にある医師の誘致が原則的に必要であります。が、沖繩の医師不足の現状では困難な状態であり、すので医師免許による医療機関の設置が実現するまで暫定措置として医介輔の誘致実現に最善の努力を傾注したいと思ひます。

※ 消防行政について

災害は何時どこで発生するか予測できないものであります。村民の生活の向上と生活様式の進展に伴い災害も多くなる傾向にあります。

私は、村民の人命、財産を保護するという見地から消防力の強化が急務だと思ひます。

現在、本村の消防力は皆無にひとしく隣接の与那原町との消防相互援助協定を結んで同町の消防力を頼っているのが現状であります。

今後は住宅、工場等の増加あるいは密集により消防力の強化に迫られるのに鑑み、新年度から積極的に推進していききたい考えであります。

※ 防犯対策について

最近の世相は、歩行に危険を感じているのが実情であります。よく暗やみを利用して悪事を働くものが多くなる傾向にあります。その危険防止の立場から各部落に年次計画により防犯灯の設置を進めていききたいと思ひます。これらの一切の施設費は村費で補助し、維持費は各部落で負担するという方法で新年度から実施していききたいと思ひます。これは不良化防止策の一助にもなると思ひます。

※ 企業誘致について

企業を誘致するということは、単に財政力の問題のみでなく雇傭問題の解決、関連産業への刺激等いろいろ考えられるのであります。私は企業を誘致する施政として企業が立地する適当な条件を整備されなければならぬと思ひます。

つきましては今後道路施設を整備することともに企業を誘致し、村民所得の水準を高めていききたい所存であります。

※ 水道事業について

六七年度から実施いたしました水道事業は、当初、中部製糖、西原温泉などのみに給水し、六八年度から

水道事業設備投資に調達する建設資金は、自己資金と外部資金いわゆる資金運用部資金と市中銀行からの借入れによって積極的に実施していきたいと考えております。

水道料金につきましては、公共の福祉という観点からできる限り低廉であることが望ましく、私企業と同様の意味の利潤によることは考えないであります。

水道の普及も年々増加する一方であり、また村民の日常生活に欠くことのできない水道事業を継続的に推進し、併せて新年度から水道料金を値下げしていきたいと思えます。

私は、村道、農道および排水路等の基本施設の整備には積極的の実施するとともに新設改良等についても事業の進捗に努め道路と排水網の整備を図っていききたいと思います。村道につきましては既設道路の中員弘

張と道路側溝の整備にも重点をおき併せて主要幹線道路の整備四ヶ年計画を樹立して水道事業と併行した簡易舗装の実施を図るとともに農道の路面の整備強化を図り、道路行政に万全の策を講じたいと思います。排水路の整備につきましては、現年度から相当額の予算を投じ実施してまいりましたが今後とも年次計画を樹て排水路の整備を強化して農作物の生産性の拡大を図っていきたいと思います。

本村は、那覇市に近く、従って性格的に申し上げますと首都近郊農村という性格を帯びております。

私は今日の農業をどのような点に留意するかであります。農業経営は採算のとれる農家の育成が大きな課題だと思つてあります。村民の福利を増進するには村民の所得を増進するといふことであります。村行政のなかで農業行政の占める割合も大

きいものであります。

また、企業誘致に伴いまして土地は減っていくし、このためにはどうしても反当り収量を上げ、あるいはまた甘蔗、香蕉、茶葉などを結合した多角的農業経営を行なって収入を増大して行かなければならないと思っています。

そのためには、農業生産の基盤整備と技術指導体制を確立して農業の生産性を高めて行きたい所存であります。現在の農業形態は、甘藷作一辺倒の畑作経営であり、これから生ずる収入のみでは文化的生活を営むことは至って困難性を伴う見地から他産業への転業者が突出し、農作物の肥培管理は労働不足に伴いおろそかになり収入の減少を来たしているのが実情であります。

新年度から労力費を補うという見地から株出更新する場合多少補助し併せて病虫害対策にも万全の策を講じ生産性の向上を高めると同時に農家経営の飛躍的發展を図っていきたいと思います。

特に本村は、地理的条件に恵まれその上土地は總体的に肥沃を有している關係上土地に対する依存度が高く、農作物の粗放化とともに金肥に頼りすぎる傾向にあります。

このことは、地力を減退させることは必至であり農家経済に影響を与える結果にもなりかねないのであります。

以上のことから考えまして、畜産を振興し、地力の維持増進を図って行きたいと考えております。

そ葉栽培については、ビニールハウス等の奨励を継続的に行ない、季節外の高く売れるものを作るという生産の選択的拡大を図っていきたい所存であります。

教育の振興は何時の時代にも軽視することはできないのであります。

私は区教育委員会の教育振興について必要とする教育行政の需要には、村財政の現状と将来の推移を検討考

慮し、前向きな姿勢で配慮していきたいと思っています。

地域社会に役立つ未来の人材を養成するのは、私達に与えられた責務であり、大きな使命でもあります。

また本土との教育格差を是正するためには、施設を完備させ、教育環境の整備を図らなければならないと痛感するものであります。

新年度におきましては、公立幼稚園の設置、坂田小学校の体育館の建築、中学校の敷地の拡張等多くの負担を余義なくされますが教育施設の整備拡充という見地から協力を惜しまない所存であります。

1970年度一般会計才入才出予算書

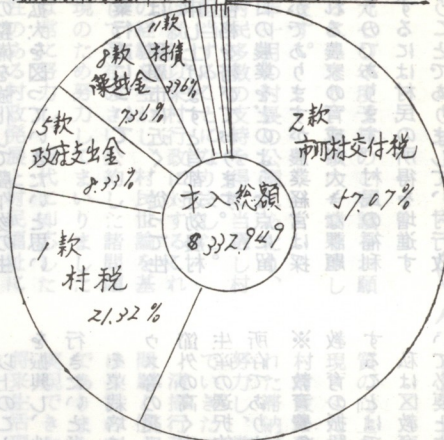
才 入

款 別	本年度 予算額	前年度 予算額	比 増	較 減	総予算に対 する百分比
1 村 税	70,973	72,834		1,891	21.32
2 市町村交付税	190,000	142,053	47,947		57.07
3 公 営 企 業 及 び 財 産 収 入	1,113	6,690		5,577	0.33
4 使用料及 び 料 手 数	2,669	2,378	291		0.80
5 政府支出金	27,729	9,538	18,191		8.33
6 寄 附 金	1,341	925	416		0.40
7 繰 入 金	1	1			
8 繰 越 金	24,500	23,785	715		7.36
9 雑 収 入	1,445	663	782		0.43
10 村 債	13,178	59,976		46,798	3.96
計	332,949	318,873	14,076	100	

才 出

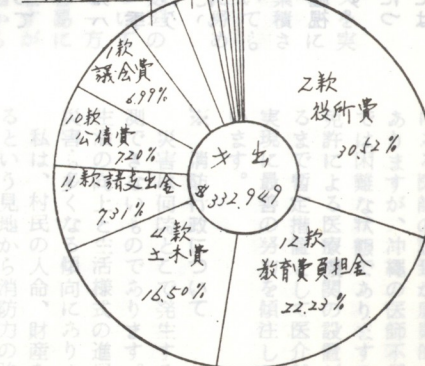
款 別	本年度 予算額	前年度 予算額	比 増	較 減	総予算に 対する 百分比
1 議 会 費	23,284	17,671	5,613		6.99
2 役 所 費	101,607	149,914		48,307	30.52
3 消 防 費	2,111	963	1,148		0.63
4 土 木 費	54,950	23,577	31,373		16.50
5 社会 及 び 労働施設費	9,731	7,396	2,335		2.62
6 保健衛生費	2,095	742	1,353		0.63
7 産業経済費	14,284	10,835	3,449		4.29
8 財 産 費	51	39	12		0.02
9 選 挙 費	653	1,629		976	0.20
10 公 債 費	23,967	23,837	130		7.20
11 諸 支 出 金	24,350	17,129	7,221		7.31
12 教 育 担 負 金	74,000	61,700	12,300		22.23
13 予 備 費	1,866	3,411		1,545	0.56
計	332,949	318,873	14,076	100	

2款雑収入 0.03% 3款寄附金 0.40%
4款使用料及手数料 0.80% 5款公営企業財産収入 0.33%



円グラフで見る才入状況

6款保健衛生費 0.63% 13款予備費 0.56%
3款消防費 0.63% 9款選挙費 0.20%
5款労働施設費 2.62% 8款財産費 0.02%
7款産業経済費 4.29%

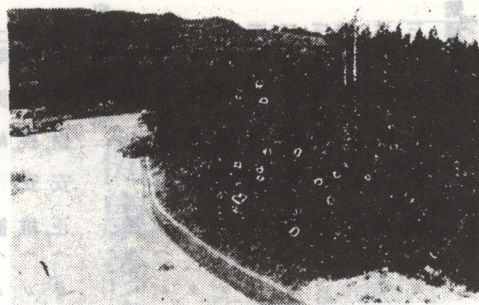


円グラフで見る才出状況

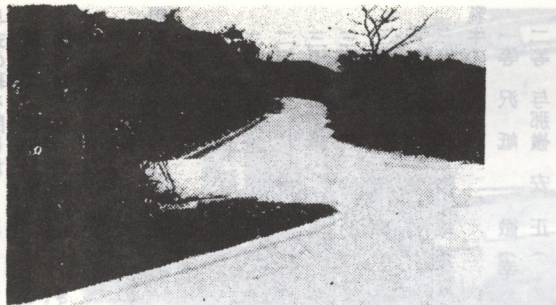
建設工事の現況

道路側溝工事完了ヶ所

村では道路の保護強化のため、総額千二百五十ドルを投じて次の側溝工事をこのほど完了しました。



翁長（坂田校裏）側溝



津花波地内側溝



池田地内側溝

小那覇地内（旧飛行場跡）

排水を浚渫

旧飛行場一帯は排水施設が悪く、雨が少しでも長びけば畑は水が溜り農作物に被害を与えてきたが、この被害を少なくするため、このほど村では四、〇〇〇ドルを投じて旧排水一、〇〇〇米の浚渫工事に着手近く完了する。



旧排水の浚渫工事

呉屋・小那津

地内排水を改修

政府補助事業

このほど村では、小波津、呉屋地内排水の改修工事を計画、すでに丸真組と工事請負契約を締結、六月三〇日着工の予定である。

この排水は池田、小波津から金秀工場前を流れる幹線排水であり、年次的に改修する計画である。

今度の工事は細工升橋から上流一七八米を計画、請負金額一万一千四百ドルで今年中に完了する予定

※ 我謝地内側溝工事

工事金額 二千三百ドル

工期 六月三〇日ー八月三〇日

請負業者 協和建設

優勝旗三連続幸地部落に

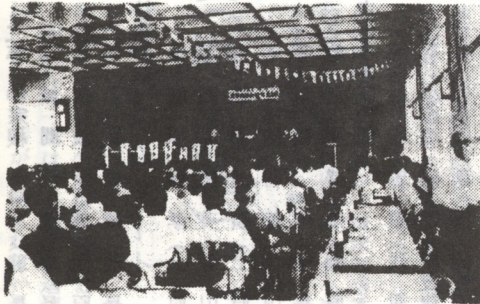
西原村産業共進会褒賞授与式

二位森川・三位徳佐田

一九六九年度（第十三回）産業共進会褒賞授与式が去った五月十五日村役所ホールで行なわれました。

この日は、共進会褒賞授与式に先立ち、これまで村行政に貢献された新川崙吉氏（元村長）小波津正範氏（元村議員）を始め教育功労者に石原佐哲氏、親泊キヨ氏（教員）仲宗根精忠氏（元教育委員）一般篤志家に玉城重英氏ら六人に對し、村長からそれぞれ表彰状と記念品が贈られた。

ひきつづき審査報告のあと、団体個人共進会で入賞された。団体や個人に記念品と賞状が贈られ、また副



褒賞授与式

賞として西原村農業協同組合をはじめ、第一農業株式会社、琉球肥料株式会社、ゲンキ乳業株式会社、琉球協同飼料株式会社、中部製糖株式会社、徳永商事の各会社から入賞者に盛沢山の賞品と出品者全員に参加賞が贈られ、入賞者も賞品を受けとるのに忙しうであつた。そのあと優勝旗の授与があり、午後五時褒賞授与式の幕を閉じた。

続いて、喜納昌栄一行による琉球民謡やおどりで七時前までにきわつた。

尚、個人共進会入賞者は次の通り

肥育の部

一等	外間	博(幸地)
二等	外間	栄一(〃)
二等	与那嶺	正昌(〃)
二等	翁長	俊夫(〃)
三等	与那嶺	博(〃)
三等	翁長	盛助(〃)
三等	外間	精輝(幸地)
三等	外間	亀吉(〃)
三等	翁長	俊雄(〃)

乳牛の部

一等	沢岨	徹(幸地)
二等	与那嶺	安正(〃)
二等	沢岨	徹(〃)
三等	翁長	安雄(〃)
三等	与那嶺	安正(〃)

乳牛候補の部

二等	与那嶺	盛栄(幸地)
二等	比嘉	厚吉(〃)
二等	外間	次郎(〃)
三等	外間	正吉(〃)
三等	外間	次郎(〃)
三等	与那嶺	安正(〃)
三等	与那嶺	正一(〃)
三等	沢岨	加真(〃)
三等	外間	亀吉(〃)

繁殖豚の部

一等	与那嶺	繁(津花波)
二等	泉川	睦(上原)
二等	城間	秀英(翁長)
二等	石原	昌英(森川)
二等	小波津	三郎(小波津)
二等	泉川	寛仁(上原)
三等	崎原	盛孝(上原)
三等	糸数	三良(翁長)
三等	与那嶺	次郎(幸地)
三等	宮城	良市(小橋川)
三等	宮城	正勇(小橋川)

三等	仲宗根	カメ(翁長)
三等	城間	清茂(翁長)
三等	伊波	太郎(棚原)
三等	糸数	辰雄(翁長)

甘藷の部

一等	崎原	盛孝(上原)
二等	石原	昌英(森川)
二等	稻福	清順(上原)
三等	安座間	善徳(徳佐田)
三等	糸数	牛(翁長)
三等	宮平	盛栄(棚原)

さとうきびの部

一等	呉屋	忠康(我謝)
二等	小波津	盛仁(小波津)
二等	佐久田	朝英(徳佐田)
二等	呉屋	定功(呉屋)
二等	小橋川	盛(兼久)
三等	比嘉	厚吉(幸地)
三等	崎原	盛彦(崎原)
三等	与那嶺	正義(幸地)
三等	翁長	盛助(〃)

今年から株出さとうきび

更新奨励補助金を交付

本村においては、一九七〇年度から株出さとうきび更新奨励補助金を交付することになる。これは七月一日から適用される西原村株出さとうきび更新奨励補助規程にもとづき、機械力及び人力による株出さとうきびの更新を奨励し、単位収量の増加を図るために予算の範囲内において補助金を交付するもので、補助金の対象となるのは夏植と春植である。補助額は坪当五セント以内とされており、村では坪当り四セントにと

どめたいといっている。

さいわいにして本村には、中部製糖工場的大型トラクター四台がありこの機械力による経費坪当り荒おこし三セント、細土作業二セント、溝掘一、五セント、計六、五セントの植付準備費に対し、六割強は村からの補助で、あと四割弱は自己負担となる。

なお、詳しいことについては各字区長におたずね下さい。

水道料金値下げ

七月一日から実施

水は、私達の日常生活に欠かすことのできないものであります。

これから夏にむかって特に水の使用量が増えるにもかかわらず夏特有の天候でとかく水の不足がちなことが心配されます。村当局としても、水不足の解消に最善の努力を致すと

ともに、これまで「きれいな水をより安くより豊富」をモットーに水道行政を進めてきました。

今後、こういう立場から水道事業を実施するため、七月一日から水道料金を大巾に値下げし、更にサビスの向上を図ることになりました

種別	用途別	基本料金（一月につき）		超過料金 （一立方メートルにつき）
		水量	料金	
専用給 水装置	一般用	八立方メートル	一ドル五〇セント	十五セント
	営業用	十立方メートル	二ドル	百立方メートルまで十八セント 二百立方メートルまで十七セント 二百立方メートルを超えるもの 十六セント
臨時用		一立方メートルにつき二十五セント		

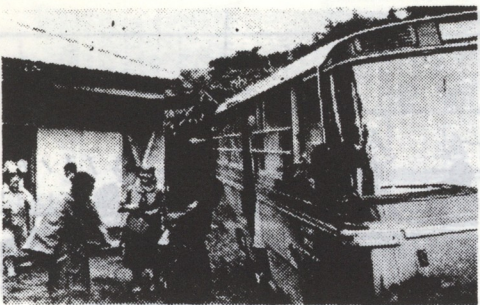
(1) 営業用とは会社、工場、飲食店等家庭生活に直接関係のうすい営業に附随する用に水道を使用する場合をいう。

(2) 臨時用とは工事、興業その他、短期間臨時の用に水道を使用する場合

(3) 一般用とは前各号以外の用に水道を使用する場合をいう。

健康診査を実施

六十五才以上を対象に



軍の提供するバスで送り迎え

れた。

この診査は満六十五才以上の老令者を対象として実施されるもので、今回は該当者六〇七人のうち二二四人の方が野原医院や島尻医院、津覇診療所、中村医院でそれぞれ健康状態を診察してもらいました。一般診査を受けられた二一四名のうち六〇名の方が精密診査を要するとして仲村医院で精しく診察してもらった。

なお、村当局では、この健康診査は、あくまでもおとしよりの心身の健康保持を図るのが目的であるので該当者は必ずこの診査を受けられるよう呼びかけています。

老人福祉対策の一環として行なっているおとしよりの健康診査が五月十六日―六月十四日までの間実施さ

国民年金制度（拠出制）

いよいよ七月一日からスタート

待望の国民年金制度が七月一日から実施されました。この制度は、本土ではすでに実施されており国民は

等しくこの制度の恩恵に浴している沖縄でも一部は年金制度が適用され、老後の生活が保障されているが

住民全体のものではなく、一日も早く住民全体が等しく、その恩恵に浴する制度の確立が強く望まれていた。このたびできた国民年金制度は、他の年金の対象とされない人たちが加入して老人となつたとき、身体障害者となつたとき等年金を支給する制度であります。

村当局では、該当者はもれなく加入するよう呼びかけている。なお、加入者の受付は村役所で行なっています。

年金の種類

老令年金……六十五才から一生支給されます。

障害年金……一年以上保険料を納めている人がけがや病気で働けなくなった場合支給されます。

母子年金……一年以上保険料を納めている妻が夫と死別し十八才未満の子供をかかえている場合支給されます。

準母子年金……母親がなく、祖母や姉が母親代りになっている家庭の場合は祖母や姉は妻と同じ取扱いをうけ支給されます。

遺児年金……一年以上保険料を納めた親と死別した十八才未満のみなし子の場合支給されます。

寡婦年金……老令年金を受ける資格を満たした夫が六十五才前に死亡した時、その妻に六〇才から六十四才まで支給されます。

死亡一時金……三年以上保険料を納めた人が年金を受ける前に死亡した場合に遺族に支給されます。

国民年金に加入する人

是非加入しなければならない人
厚生年金や公務員退職年金など、職場の年金制度に加入していない二〇才から五十八才までの人
希望加入する人

職場の年金制度に加入している人の妻、公的年金をうけている人とその妻、公務扶助料などうけている人やその妻、屋間の学校にかよっている学生

●一九七〇年四月一日現在で五十九

オ一六十三才の人は、一〇年三月三十一日までに申し込めば特別に加入できることになっている加入した人が納める保険料二十才一三十四才までの人

月五十五セント
三十五才以上の入
月六十九セント

※ その他くわしいことは村役所住民課へお問合せ下さい。

南方同胞援護会副会長 瀨上氏

本村を訪れる (戦後二回目)



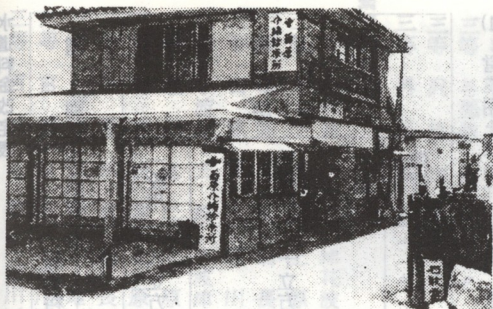
あいさつする瀨上氏

太郎氏が、この程沖繩遺族連合会が建立した、しずたまの塔の除幕式に参列のため沖繩を訪れた。

同氏は忙しい日程にもかかわらず休暇を利用して五月二十六日本村に立寄り、村長を始め村議会議員、各字区長と一時間余にわたって親しく懇談した。村長は、歓迎のあいさつのなかで同氏が戦前戦後に亘って沖繩のために尽力された功績は多大であり、今後も健康で沖繩問題解決促進のため頑張って下さいと述べた。

また、瀨上氏は、懇談の席上、沖繩の基幹産業である糖業問題と関連させて本村のキビ作一辺倒についてふれ、砂糖の価格相場をみた場合、キビ作一辺倒の農業のありかたは問題があり、またこのことは西原村のみならず全琉的にもいえることであると述べた。懇談会は午後一時すぎ終了しました。

小那覇に診療所を設置



西原診療所

本村は、これまで数年間無医村であったため村民は大変不自由していたが、このほど村長の強力な折衝の結果、医師免許による医療機関の設置が実現するまでの間宇小那覇駐在所隣に西原診療所(医介輔野原広和氏)を設置、七月十四日から開業しました。

これまで、特に深夜の急患、また往診を必要とするときなど、その応急措置に困り、そのため一日も早く医療機関の設置が望まれていた。診療所の設置は、今後村民の健康保持に大きく貢献することでしょう

父兄のみなさまへ

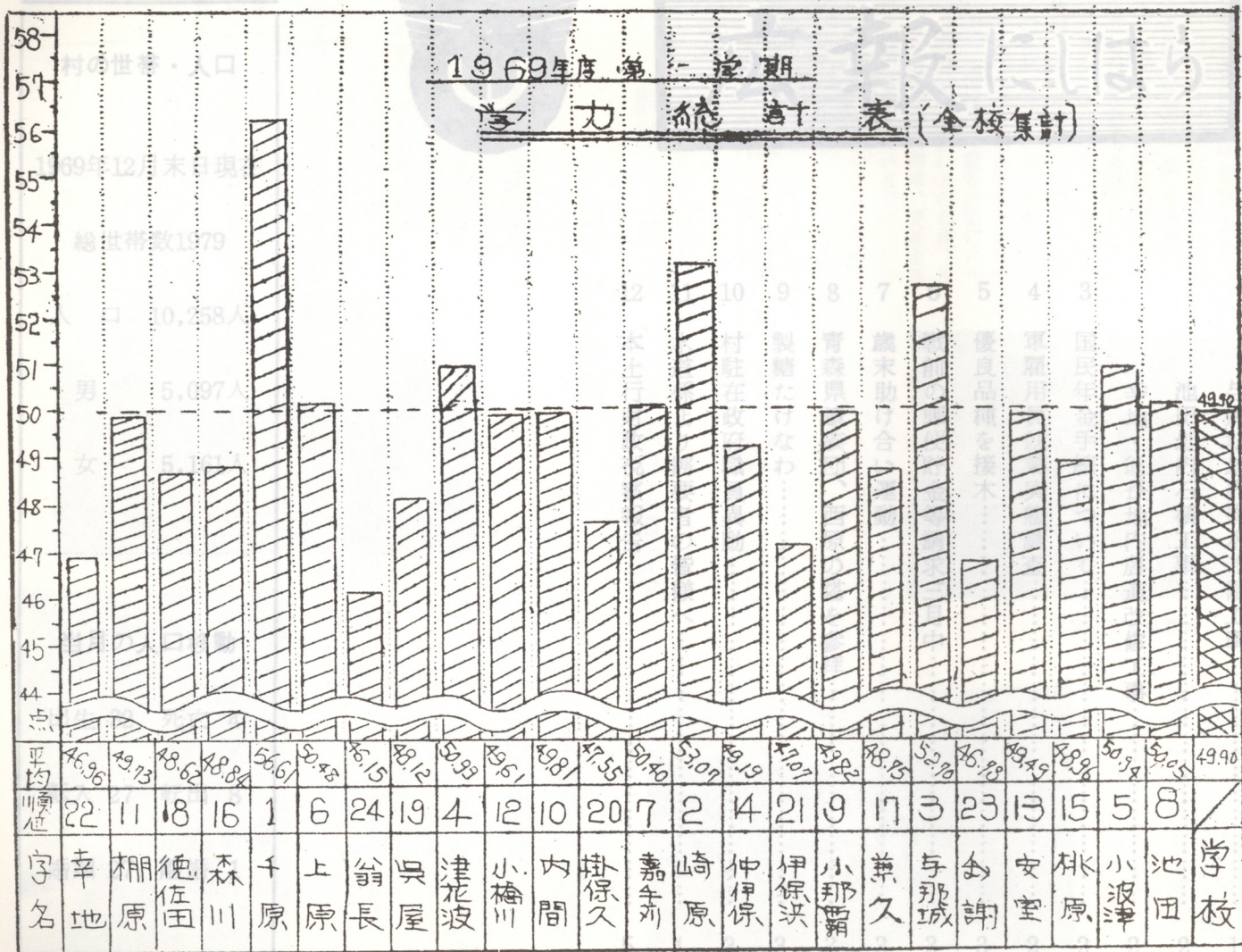
夏休みの生活指導について

夏休みです。生徒たちの生活は四〇日間の長期にわたり、学校から各家庭や各字へと移っていきます。

子どもたちの「しあわせ」を守るために、各地域で父兄みんなが手を取り合って、自分の子だけになく、どの子にも愛の手をさしのべ、愛の声をかけて、楽しい夏休みを健康で安全に過ごせるようお願いいたします
一九六九年七月

西原中学校長

- (1) きそく正しい健康な生活をするようしつけて下さい。
 - 1 生活のきまり(日課表)をたてさせて、それを実行するようにしつけて下さい。
 - 2 早寝早起きを実行させ、毎日勉強ができるように学習時間を設定させて下さい。
 - 3 一学期にふさわしかった教科は休み中にしっかり勉強させて下さい。
 - 4 子どもの健康に十分に気をくばり、特に夏の伝染病にからぬよう予防に力を入れて下さい。
 - 5 家業、家事の手伝いを積極的に行わせて、勤労の習慣をつけて下さい。
 - (2) きけんから子供を守りましょう。
- 昨年は水難事故で本校から尊い一人の生命が失なわれました。このような悲しいことがふたたびおこらないように、父兄みんなが子どもたちの安全に気を付けて下さい。
- 1 海水浴は必ず父兄といっしょに行きましょう。
 - 2 交通事故をふせぐため、道路上の遊びや自転車のみたりのり、オートバイのりは絶対にさせないで下さい。(十六才未満のオートバイのりは違法です)
 - 3 社会不安がいつぱいの現状です



女生徒のひとり歩きは絶対にひかえさせて下さい。
4 池などで遊ぶ子がいましたら、みんなので注意してあげて下さい。
5 その他きけんな遊びや行ないをさせないようにして下さい。
(3) 子どもらの健全育成にも力を尽くして下さい。
社会的な混乱、矛盾、不安等が満ちている現状です。特に中学生段階はその影響をもっとも受けやすい年頃です。生徒たちへの社会の悪風が

しわよせしないように父兄のみなまひとひとりひとりの十分なる配慮をお願い申し上げます。
1 子どもらが外出するときは、その行き先や目的についてちゃんとたしかめてから制服制帽でさせて下さい。
2 夜間外出や外泊はぜったいにさせないで下さい。非行化への原因となります。
3 映画、ピクニック等は必ず家族といっしょにさせて下さい。

4 金のムダ使いにも気をつけて下さい。
5 長い休みです。遊び相手や遊び方に十分気をくばって下さい。
6 家庭のたのしいふんい気をつくるよい機会です。家事手伝いや話し合いや、その他生活を通じて子どもらとの接触を深めて下さい。
7 休み中に、先生方にお便りを出させて下さい(生活近況報告、暑中見舞い等)

